

長門湯本温泉社会実験  
**「長門湯本みらいプロジェクト 2017」**  
実施プログラム 募集要項

---

## 募集要項目次

0. 社会実験の狙い、検証項目.....	3
1. 社会実験の全体像.....	4
2. 公共空間社会実験（公募事業）について.....	5
3. 募集内容概要.....	6
4. 公募スケジュール.....	7
5. 実施エリアについて.....	8
6. 使用料の考え方について.....	9
7. 実施に関わる条件・ルール.....	10
(1) 実施報告書・アンケートの提出について.....	10
(2) 河川活用の場合.....	10
(3) 飲食事業を実施する場合の条件及び注意事項.....	11
8. 応募用紙の提出.....	12
9. プロジェクトミーティング等（採択後）.....	13
10. 問合せ先.....	13

## 0. 社会実験の狙い、検証項目

### 【社会実験の狙い】

長門湯本温泉観光まちづくり計画にもとづき進行中の温泉街のリノベーションにあたり、これからの民間事業者の事業機会をつくり出し、整備後に生まれる公共空間の活用や交通計画の再編、温泉地の景観を向上させる照明や建物の開き方など、エリアの魅力アップに寄与する取り組みを現時点から段階的に実施し、将来像と課題を地域内外で共有するとともに、よりよい地域経営にむけた検証・改善を行うことを目的とします。

### 【検証項目】

- ①観光資源としての河川活用促進のための川床の設置・運営の検証
- ②そぞろ歩きをしやすくする人中心の交通機能再編に伴う影響の検証
- ③官民連携した照明計画による温泉地景観の向上の検証
- ④公共空間活用によるアクティビティの質の変化の検証
- ⑤公共空間活用の事業性の検証

### 【検証（調査）方法】

- ①プレイス（滞留行動）調査：アクティビティの検証
- ②交通量調査：交通規制の検証
- ③来場者アンケート：アクティビティ・質・照明効果の検証
- ④実施者アンケート：川床運営・公共空間活用・照明効果の検証
- ⑤地域アンケート：社会実験全体の検証

### 【実施体制】

- 主催：湯本温泉街みらい検討会議
- 共催：長門市
- 運営協力：有限会社ハートビートプラン

# 1. 社会実験の全体像

社会実験では大きく①公共空間活用、②交通計画、③照明計画の社会実験を行います。

そのうち特に①の公共空間活用の社会実験では、河川空間と道路・空地空間の2種類の事業者を公募しプログラムを実施します。

## 長門湯本温泉観光まちづくり 社会実験

### ■ 河川空間活用

- ・河川空間を活用する社会実験です。
- ・公募により事業者を決定しプログラムを実施して頂きます。

#### 【実施予定内容】

- ・河川敷地内に設置される川床の運営

#### 【役割分担】

- 主催者：川床の設置
- 実施者：川床の管理運営、装飾（畳・パラソル）などの設置

### ■ 交通再編による道路・空地空間活用

- ・一方通行化もしくは人の空間化された道路空間や温泉街の空地などを活用する社会実験です。
- ・公募により事業者を決定しプログラムを実施して頂きます。

#### 【実施予定内容】

- ・温泉街の道路の一部の一方通行化、滞留空間化。
- ・道路空間や空地への出店及び居心地空間の創出
- ・実験時の交通量調査、アクティビティ調査など

#### 【役割分担】

- 主催者：交通協議、警備員の配置等、誘導看板の設置、出店ブースの設置（一部）、ベンチなどのアウトドアファニチャーの設置による滞留空間の演出
- 実施者：出店ブース設置・運営

### ■ 照明改善

- ・温泉街の公共及び民間の照明の色などを変更し、夜にそぞろ歩きをしたくなる雰囲気を検証する社会実験です

#### 【実施予定内容】

- ・川床を演出する灯りの設置
- ・公共エリアの照明の改善
- ・軒先への共通の提灯の設置
- ・変更前後の景観の変化などの調査

#### 【役割分担】

- 主催者：公共側の照明の設置・灯体の変更、照明デザイナーによる民地側の照明計画サポート
- 実施者：民地側の照明の設置・灯体の変更など

## 2. 公共空間社会実験（公募事業）について

公共空間活用の社会実験では、河川空間と道路・空地空間の2種類の事業者を公募しプログラムを実施します。

### 【1】河川空間活用

- ・2種類の川床を事務局側で設置しそれを各事業者で活用して頂く公募事業です。
- ・期間中継続して管理・運営出来る事業者に限ります。
- ・実施団体の選考や調整などは主催及び運営側で行います

#### 【実施予定内容】

##### ○川床の運営

- ・河川敷に設置された川床を活用する事業です。
- ・川床は3m×3m程度を想定しています。
- ・パラソルや畳など川床の装飾はデザイン調整の上で事業者に行ってください。また増水時の撤去や防犯対策は河川利活用ガイドラインに基づき事業者の自己責任で行ってください。

##### ○置き座の運営

- ・道路から突き出す形で設置された置き座を活用する事業です。
- ・置き座は6m×5m程度を想定しています。
- ・椅子・テーブルなどの設置・撤去や防犯対策は事業者に行ってください。

#### 【実施プログラムイメージ】

飲食／休憩／アクティビティなど

### 【2】道路・空地空間活用

- ・一方通行化もしくは歩行者専用化された空間や温泉街の空地、事務局設置の川床などを使ってプログラムを実施する公募事業です。
- ・実施団体の選考や調整などは主催及び運営側で行います。

#### 【実施予定内容】

##### ○空地でのブース出店

- ・恩湯横の駐車場を活用する事業です。
- ・それぞれの事業者が出店ブースを設置し運営を行ってください。

##### ○道路空間でのブース出店

- ・一方通行化で生まれた空地を活用する事業です。
- ・それぞれの事業者が出店ブースを設置し運営を行ってください。

##### ○川床での出店

- ・主催者が設置した川床を使ってアクティビティや飲食出店を行う事業です。

#### 【実施プログラムイメージ】

飲食／物品販売／音楽／パフォーマンス／体験WS／陶芸体験／環境学習会 など

### 3. 募集内容概要

	河川空間活用	道路・空地空間活用
①プログラム 実施エリア	①川床（河川敷に設置する床） ②置き座（道路レベルに設置する床）	①温泉街空地 ②道路
②実施期間	<b>2017/9/16(土)～10/9(月)</b> コア期間：9/16(土)～18(月) 10/7(土)～9(月)	<b>2017/9/16(土)～18日(月)、 10/7(土)～9日(月)</b>
③実施時間	<b>9：00～21：00（予定）</b>	<b>9：00～21：00（予定）</b>
④役割分担	【主催者】 川床の設置、仮設電源の設置 【事業者】 川床の管理運営 装飾（畳・パラソル）などの設置	【主催者】 ベンチなどのアウトドアファニチャー の設置による滞留空間の演出、仮設電 源の設置、出店ブース（一部）の設置 【事業者】 出店ブースの設置・運営、空間演出
⑤使用料		○基本使用料 飲食物販以外 1日当り 1,000円 3日間 2,000円 飲食・物販 1日当り 2,000円 3日間 4,000円
⑥審査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行法令に基づき、「プロジェクトの趣旨との適合性」「公益性」「実現性」「安全性」などを考慮のうえ、提出書類による審査を実施。</li> <li>・公共性・公益性の低いものや広範囲を使うプログラムに関しては調整をお願いすることもあります。</li> <li>・その他、定められていないものに関しては応募者と協議をしながら決定していきます。</li> </ul>	
⑦応募条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長門湯本みらいプロジェクトの趣旨に合っていること。 ※プログラムの中で本プロジェクトのPR（ロゴの使用やコンセプトカラーの利用など）にご協力いただきます。</li> <li>・18歳未満の個人・団体は20歳以上の方の同意書の提出をお願いします。</li> <li>・原則として、ミーティングに全日参加できる方。 ※どうしても参加できない日程がある場合はご相談ください。</li> <li>・Eメールによる連絡が可能な方（主催者からの連絡はEメールで行うため）。</li> <li>・公序良俗に反するプログラム、アイデアでないこと。</li> <li>・暴力団関係者と密接な関係を有しない個人・団体。 ※主催者側で、関係機関に確認をさせていただきます。</li> <li>・政党その他の政治団体等の政治活動、布教その他の宗教上の活動を目的としない個人・団体。</li> </ul>	
⑧緊急時対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大雨や台風などの緊急時には水位上昇の危険があるため、河川利活用ガイドラインに基づき、お客様の避難誘導とパラソルや畳の撤去を行って下さい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天候の急変やその他緊急時には、事務局の指示に従って対応を行ってください。</li> </ul>

## 4. 公募スケジュール

1. 事前説明会                      6月30日(金)  
↓
2. 応募締め切り  
①河川活用                      7月18日(火)  
②道路・空地空間活用        7月27日(木)  
↓
3. 選考  
↓
4. 選考結果発表                  7月31日(月)  
↓
5. 出店者ミーティング  
①第1回ミーティング        8月3日(木)  
②第2回ミーティング        8月16日(水)  
※各日ともに15時～と19時～の2回開催します。  
↓
6. 社会実験                      9月16日(土)～10月9日(月)

## 5. 実施エリアについて

エリア		想定プログラム	主な設備の有無		
			電源	給水	排水
河川	実施事業者の事業所前に設置予定	飲食・サービス提供などを想定	● ※仮設電源を設置予定 (容量は調整)	×	×
道路・空地	恩湯横駐車場	飲食・サービス提供、物販、アクティビティ体験などを想定	● ※仮設電源を設置予定 (容量は調整)	×	×
	道路	飲食・サービス提供、物販などを想定	● ※仮設電源を設置予定 (容量は調整)	×	×

※同一場所で重複した場合、内容や場所、時間の調整をお願いする場合があります。

※電気容量には限りがあります。同一エリアの他の応募者も利用する場合は、利用容量を調整しながら利用して頂きます。

## 6. 使用料の考え方について

- ・使用料は、河川活用か道路・空地活用か及び飲食事業か否かで異なります。
- ・基本使用料の「1日使用」または「3日間使用」は、応募者によって選択できます。

分類		使用料	
河川	(1)川床・置き座の運営者	—	
	(2)主催者設置川床の利用者	1,000 円/日	
道路・空地	(3)飲食・物販ではない使用	1日使用	1,000 円/日
		3日間使用	2,000 円 (定額)
	(4)飲食・物販での使用	1日使用	2,000 円/日
		3日間使用	4,000 円 (定額)

### ①基本使用料「1日使用」について

- ・1日当りの基本使用料の料金です。複数日実施する場合は、〔1,000 円×実施日数〕円（飲食・物販の場合は〔2,000 円×実施日数〕円）を徴収します。
- ・事前に申告した実施日以外に、プログラムの実施日を追加することはできません。
- ・雨天などの止むを得ない理由で実施中止となった場合は、〔1,000 円×中止日数〕円（飲食・物販の場合は〔2,000 円×中止日数〕円）を返金します。ただし、応募者の都合で実施を取りやめた場合、返金は致しません。

### ②基本使用料「3日使用」について

- ・前半もしくは後半のコア期間 3 日間の使用料金です。
- ・雨天などの止むを得ない理由で実施中止となった場合には、中止の日数が 1 日の場合 1000 円（飲食・物販は 2000 円）、2 日の場合は 1500 円（飲食・物販は 3000 円）、3 日の場合は全額返金致します。ただし、応募者の都合で実施を取りやめた場合、返金は致しません。

## 7. 実施に関わる条件・ルール

### (1) 実施報告書・アンケートの提出について

- ・今回の社会実験は今後の温泉街の公共空間活用を推進するためのものです。今後の自立的なマネジメントに向けて、プログラム実施後は、実施報告書の提出、アンケートの提出をお願いします。
- ・実施報告書の中には収支報告も含まれます。来場者との金銭の授受が有る場合、毎回、売上げの記録を行ない収支報告への記載をお願いします。ただし、収支報告の内容は公開いたしません。
- ・実施報告書、アンケートの内容は、プロジェクトミーティング内で説明します。

### (2) 河川活用の場合

- ・別途、事務局で作成する河川利活用の安全マニュアルに基づき、事業者の責任において運営・安全確保を行って頂きます。

### (3) 飲食事業を実施する場合の条件及び注意事項

<p>①実施前</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火気を使用する場合は、消火器を1本以上用意してください。</li> <li>※消防法に関する届出は、事務局が行います。</li> <li>・メニュー看板、厨房設備等出店に必要な備品・設備は各自でご用意下さい。なお、内容によっては設置をお断りすることがございますので、事前に事務局へ相談して下さい。</li> <li>・商品や店舗装飾については事前に事務局にご相談ください。</li> </ul> <p>■事前に事務局へ提出するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所轄保健所へ必要な営業許可(臨時営業許可、露店営業許可など)を申請・取得し、営業許可証の写しを事務局へ提出して下さい。許可を得ていない場合は、出店取り消しとなりますのでご注意下さい。なお、申請料金は応募者の負担となります。</li> <li>・食中毒に関する対策のため、PL保険(生産物賠償責任保険)へ加入し、証書の写しを事務局へ提出して下さい。</li> <li>・<b>飲食事業に関わる覚書を事務局と結んでいただきます。</b></li> <li>・<b>当イベント全体として必要な「飲食イベント届」は事務局にて保健所に提出します。</b></li> </ul>
<p>②実施期間</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミは適正に分別し、処理してください。</li> <li>・会場内にゴミ箱を設置する場合は、ゴミが溢れるなど、美観が損なわれることがないようにして下さい。</li> <li>・会場内で発生したゴミや不要になった備品は、必ず応募者が持ち帰り、会場及び周辺に残さないでください。</li> <li>・食中毒や感染症、事故、苦情等が発生しないように十分注意して下さい。</li> <li>・出店に際して生じたトラブルについては、応募者が一切の責任を負うものとします。不慮の事態が発生した場合は、事務局と協議の上、対応して下さい。</li> <li>・商品などの管理、保護については応募者各自が責任を負うものとし、盗難・紛失・火災・損傷・事故・気象災害などに対して、事務局はその損害を補償しません。</li> <li>・混雑時は、利用者の誘導整理を行い、歩行動線の確保に努めて下さい。</li> <li>・閉店時は施錠等管理し、盗難やいたずら被害防止にご配慮下さい。</li> </ul>
<p>③撤収時</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食物等により会場及び周辺が汚れた場合は、応募者が責任をもって清掃して下さい。</li> <li>・会場は原則原状復旧して下さい。</li> <li>・会場及び周辺の施設・設備をき損または滅失したとき、応募者の責任(利用者も含む)において原状復旧して下さい。</li> </ul>

## 8. 応募用紙の提出

①応募用紙提出締切	<b>2017年7月27日(木)</b>
②提出物	<p>WEB サイト(<a href="http://www.yumoto-mirai.jp">www.yumoto-mirai.jp</a>)より、応募用紙をダウンロードし、必要事項を記載の上、下記書類を E メールにてお送りください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応募申込用紙</li> <li>・ 写真（複数枚）※今までの活動の状況が分かるもの</li> <li>・〔飲食事業の場合〕 営業許可証（臨時営業許可、露店営業許可など）の写し</li> </ul> <p>※営業許可を取得していない場合は、事業実施の 10 日前までに取得の上、事務局に提出してください。</p>
③提出先	<p>〔E-mail〕 <a href="mailto:info@yumoto-mirai.jp">info@yumoto-mirai.jp</a></p> <p>※タイトルに「長門湯本社会実験出店申し込み」と書いてお送りください。</p>
④選考結果発表	<p><b>2017年7月31日(月) (予定)</b></p> <p>※選考結果は、全ての応募者に E メールでお知らせします。その後、WEB サイト(<a href="http://www.yumoto-mirai.jp">www.yumoto-mirai.jp</a>)に掲載します。</p> <p>※審査の内容及び結果に関する問合せや異議については応じることができませんので、ご了承ください。</p>

## 9. プロジェクトミーティング等（採択後）

・原則として、プロジェクトミーティングは、全日参加をしてください。

※どうしても参加できない日程がある場合はご相談ください。

### 第1回プロジェクトミーティング

#### ○日時

・2017年8月3日（木）①15:00～17:00 ②19:00～21:00

※場所は選考結果と共に通知します。

※どちらかの会にご参加ください。

#### ○内容

- ・プロジェクトの趣旨説明
- ・国内外の公共空間の活用事例紹介
- ・各プログラムの概要紹介
- ・今後のスケジュール確認
- ・応募者同士の交流 など

### 第2回プロジェクトミーティング

#### ○日時

・2017年8月16日（水）①15:00～17:00 ②19:00～21:00

※場所は選考結果と共に通知します。

※どちらかの会にご参加ください。

#### ○内容

- ・プログラム実施マニュアルの説明
- ・広報内容の確認
- ・応募者同士の交流など

### 第3回プロジェクトミーティング

#### ○日時

・2017年10月下旬予定（※場所・時間は選考結果と共に通知）

#### ○内容

- ・実施感想共有・振り返り
- ・今後の活用に向けてのアイデア出し など

## 10. 問合せ先

MAIL : info@yumoto-mirai.jp